

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月11日

【四半期会計期間】 第34期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 日本アジアグループ株式会社

【英訳名】 Japan Asia Group Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 山下 哲 生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

【電話番号】 03(4476)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 西 田 信 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

【電話番号】 03(4476)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 西 田 信 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第33期 第2四半期 連結累計期間	第34期 第2四半期 連結累計期間	第33期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	44,398	40,065	97,887
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	1,148	314	553
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( )	(百万円)	2,013	497	1,991
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	565	55	878
純資産額	(百万円)	26,931	26,406	26,888
総資産額	(百万円)	152,595	151,895	163,383
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失( )	(円)	74.92	18.52	74.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	15.1	14.9	14.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,883	11,918	3,857
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,909	5,522	3,789
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,957	2,711	8,738
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	18,292	22,064	18,362

回次		第33期 第2四半期 連結会計期間	第34期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	138.90	4.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営成績の状況

当社グループは、安心・安全で持続可能なまちづくり「Save the Earth, Make Communities Green」を目指してあります。地球環境を取り巻く問題を解決すること、そして技術革新が開く新たな社会や市場を先見し、その革新を支援・推進すること、によって持続可能なまちづくりに貢献してあります。この基本方針の下、事業構造の変革を進めてきた当社グループは、「世界規模の“グリーン・コミュニティ創造会社”として気候変動対策とSDGs行動を通じて企業価値向上と社会課題解決を実現すること」を中期的な経営目標の中心に据えてあります。事業のセグメントとして、「空間情報事業」、「グリーン・エネルギー事業」、「森林活性化事業」の3つに分類してあります。

当第2四半期連結累計期間の当社グループの業績は、新型コロナウイルス感染症の影響により大型取引先からの受注が減少する一方、グリーン・エネルギー事業の売電事業が順調に拡大し安定した収益を計上したこと、またグループ全体における費用低減を図ったことなどにより、売上高は前年度に比べ減少したものの、営業損益は大幅に改善されました。

このような結果、売上高が前年同四半期比9.8%減の40,065百万円（前年同四半期の売上高44,398百万円）、営業利益は1,102百万円（前年同四半期の営業損失165百万円）、経常利益は314百万円（前年同四半期の経常損失1,148百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は497百万円（前年同四半期の親会社株主に帰属する四半期純利益2,013百万円）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

#### <空間情報事業>

当セグメントにおいては、国際航業株式会社がSDGsを先導するアジアNo1の空間情報技術企業を目指し、2030ビジョンとして「情報をつなげる力で、人・社会・地球の未来をデザインする」を掲げ、航空測量技術や建設コンサルティングのノウハウを連携させた事業を多くの領域にて展開しております。目的に応じ衛星や航空機、ドローン、車、船等で「測（量）る」、それらにより取得した情報（データ）を技術者が「分析・解析する（診る）」、収集・分析した情報をもとに、国土保全や地球環境保護、都市開発、防災対策等、私たちの生活に結び付く課題解決に「役立て」ています。株式会社ザクティでは、デジタルムービー/カメラを中心とした従来からのOEM/ODM供給は継続しながら、新たな市場開拓としてウェアラブルカメラ等、自社ブランドの業務用製品（マシン・アイ）の開発・製造・販売にも注力しております。

国際航業株式会社では、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外における事業にて、受注減少や渡航制限などがありました。防災・減災対策、国土強靱化のための公共事業予算執行に伴い、航空レーザ測量や地滑り対策、緊急を要する社会インフラ老朽化対策などの業務が引き続き好調に推移しました。またコスト面では、生産や営業活動などに関わる費用の低減により一層努めました。株式会社ザクティにおいては、OEM製品の大幅な受注減が発生し完成品売上高が減少する中、感染症対策のための製品開発等を進めたほか、製造経費等の削減や労務管理の徹底を行ったことによる販管費の改善に努めました。

このような活動の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、受注高は前年同四半期比8.4%減の37,032百万円（前年同四半期の受注高40,440百万円）、株式会社ザクティにおけるOEM製品の受注が大幅に減少したことによる影響が大きく、売上高は前年同四半期比19.6%減の23,479百万円（前年同四半期の売上高29,207百万円）、セグメント損失は1,900百万円（前年同四半期のセグメント損失2,867百万円）となりました。

#### <グリーン・エネルギー事業>

当セグメントにおいては、JAG国際エナジー株式会社を中心として、再生可能エネルギーを源とした売電事業のほか、自治体と協力して地産地消型の電力供給を目的とする地域創生関連事業を行っております。

当期においては、太陽光を中心とした発電施設開発を進めた結果、山口県宇部市川上(0.8MW)、山口県宇部市文京台(1.0MW)で太陽光発電所を新たに竣工しました。これにより当社グループの稼働済み発電所は、合計で103箇所となり、出力規模で245.9MWを超える規模となりました。また、地域活性化に寄与する新電力会社も含めた電力小売事業は、供給量ベースで67,340kwを超える規模に拡大しました。

このような活動の結果、昨年度から今期にかけて竣工した施設の増加や、好天による影響で太陽光発電所が比較的安定して稼働したこと等により、売上高は前年同四半期比19.5%増の10,157百万円(前年同四半期の売上高8,500百万円)となり、セグメント利益は前年同四半期比15.0%増の2,884百万円(前年同四半期のセグメント利益2,507百万円)となりました。

#### <森林活性化事業>

当セグメントにおいては、JAGフォレスト株式会社が森林を自社で保有し、地域の林業事業者と連携した林業生産事業に取り組んでいるほか、森林不動産売買サイト「森林.net」の運営事業を展開しております。また、新潟県の株式会社坂詰製材所が製材、プレカット、木造建築事業を、岩手県の株式会社木村産業が木造住宅用下地材の製造・販売事業を、さらに、兵庫県の株式会社KHCがマルチブランド戦略による戸建住宅事業をそれぞれ展開しております。

当第2四半期連結累計期間においては、JAGフォレスト株式会社が徳島県の社有林における林業生産の継続と森林不動産事業の拡大に努め、株式会社坂詰製材所においては、製材部門の仕入れ価格の調整により利益率改善に努めました。株式会社木村産業においては、効率的な生産体制の構築と販路拡大に向け新規顧客開拓に努めました。また、株式会社KHCにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規受注活動が大きく制約を受けたほか、着工遅延も発生するなど、厳しい経営環境下での事業活動となりましたが、当第2四半期以降の顧客の反応は改善しており、足元の受注の状況に回復の兆しも見られております。

このような活動の結果、当セグメントにおいては特に株式会社KHCの減収減益が当第2四半期連結累計期間業績に与える影響が大きく、売上高は前年同四半期比3.9%減の6,412百万円(前年同四半期の売上高6,674百万円)、セグメント利益は前年同四半期比29.9%減の158百万円(前年同四半期のセグメント利益226百万円)となりました。

#### (2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は151,895百万円と前連結会計年度末比11,487百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が増加した一方で、売上代金の回収により売上債権が減少したことによるものです。

負債総額は125,489百万円となり前連結会計年度末比11,006百万円の減少となりました。これは主に、仕入債務の減少、太陽光発電所の工事代金支払いによる未払金の減少及び借入金の返済など有利子負債の減少によるものです。

純資産額はその他有価証券評価差額金の増加によりその他の包括利益累計額が増加した一方で、剰余金の配当及び親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が減少したことなどにより前連結会計年度末比481百万円減少の26,406百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,701百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末における残高は22,064百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、11,918百万円のプラス（前年同四半期は7,883百万円のプラス）となりました。これは、主に売上債権の減少、たな卸資産の増加、及び仕入債務の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,522百万円のマイナス（前年同四半期は3,909百万円のプラス）となりました。これは、主に太陽光発電所の建設などに伴う有形固定資産の取得による支出5,286百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,711百万円のマイナス（前年同四半期は12,957百万円のマイナス）となりました。これは、主に有利子負債の減少による支出2,378百万円によるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の空間情報事業における研究開発活動の金額は、39百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,853,480
計	67,853,480

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,763,880	27,763,880	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	27,763,880	27,763,880		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2020年9月30日		27,763,880		4,024		30

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	3,448,760	12.56
JAPAN ASIA HOLDINGS LIMITED (常任代理人 藍澤証券株式会社)	11/F, NO 8 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋1丁目20番3号)	2,624,800	9.56
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,815,600	6.61
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	742,200	2.70
JA PARTNERS LTD (常任代理人 藍澤証券株式会社)	P.O.BOX 957 OFFSHORE INCORPORATIONS CENTRE, ROAD TOWN, TORTOLA BRITISH (東京都中央区日本橋1丁目20番3号)	673,600	2.45
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	580,800	2.12
NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/C FJ- 1309 (常任代理人 野村證券株式会社)	10 MARINA BOULEVARD MARINA BAY FINANCIALCENTRE TOWER2 #36-01 SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋1丁目9番1号)	530,050	1.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	495,070	1.80
山下 哲生	東京都中央区	492,030	1.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	422,900	1.55
計		11,825,810	43.07

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式309,400株があります。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式580,800株は、株式給付信託(BBT)制度導入に伴う当社株式であります。なお、当該株式は、四半期連結財務諸表においては自己株式として処理しております。



## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 309,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,313,800	273,138	
単元未満株式	普通株式 140,680		
発行済株式総数	27,763,880		
総株主の議決権		273,138	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ11,100株および90株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数111個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式580,800株(議決権の数5,808個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本アジアグループ株式 会社	東京都千代田区丸の内三 丁目1番1号	309,400		309,400	1.11
計		309,400		309,400	1.11

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式580,800株は、上記自己株式に含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,711	30,033
受取手形及び売掛金	31,784	17,288
商品及び製品	339	459
仕掛品	2,001	2,681
原材料及び貯蔵品	2,456	2,143
販売用不動産	8,185	8,013
短期貸付金	13	12
その他	3,632	3,935
貸倒引当金	29	29
流動資産合計	74,096	64,539
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	44,231	43,586
土地	7,286	7,121
その他(純額)	18,967	18,361
有形固定資産合計	70,485	69,069
無形固定資産		
のれん	2,059	1,944
その他	1,947	1,880
無形固定資産合計	4,006	3,824
投資その他の資産		
投資有価証券	3,069	3,154
長期貸付金	43	47
敷金及び保証金	1,537	1,513
その他	9,146	8,946
貸倒引当金	459	450
投資その他の資産合計	13,338	13,210
固定資産合計	87,831	86,104
繰延資産	1,455	1,251
資産合計	163,383	151,895

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	8,067	5,560
短期借入金	12,667	6,784
1年内償還予定の社債	990	2,430
1年内返済予定の長期借入金	10,034	9,601
1年内返済予定のプロジェクトファイナンスに係る長期借入金	3,832	3,717
未払金	5,806	905
未払法人税等	529	634
賞与引当金	2,135	1,224
受注損失引当金	157	202
株主優待引当金	8	
その他	7,047	7,326
流動負債合計	51,276	38,387
<b>固定負債</b>		
社債	4,195	2,275
長期借入金	26,927	26,549
プロジェクトファイナンスに係る長期借入金	32,089	36,693
リース債務	10,773	10,307
繰延税金負債	798	896
退職給付に係る負債	5,500	5,406
資産除去債務	4,353	4,448
その他	579	523
固定負債合計	85,218	87,101
負債合計	136,495	125,489
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,024	4,024
利益剰余金	18,871	18,094
自己株式	397	397
株主資本合計	22,497	21,720
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	435	619
繰延ヘッジ損益	29	26
為替換算調整勘定	93	150
退職給付に係る調整累計額	376	410
その他の包括利益累計額合計	689	853
非支配株主持分	3,700	3,832
純資産合計	26,888	26,406
負債純資産合計	163,383	151,895

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	44,398	40,065
売上原価	35,508	30,176
売上総利益	8,889	9,888
販売費及び一般管理費	1 9,054	1 8,786
営業利益又は営業損失( )	165	1,102
営業外収益		
受取利息	13	2
受取配当金	160	137
持分法による投資利益		3
為替差益	11	
貸倒引当金戻入額	2	3
雇用調整助成金		121
その他	174	70
営業外収益合計	361	339
営業外費用		
支払利息	776	717
開業費償却	238	212
持分法による投資損失	9	
為替差損		29
貸倒引当金繰入額	6	
その他	313	168
営業外費用合計	1,344	1,127
経常利益又は経常損失( )	1,148	314
特別利益		
固定資産売却益	4,347	
投資有価証券売却益	9	53
関係会社株式売却益		224
特別利益合計	4,356	278
特別損失		
減損損失	190	83
投資有価証券評価損	4	
投資有価証券償還損		25
特別損失合計	195	108
税金等調整前四半期純利益	3,013	483
法人税、住民税及び事業税	318	557
法人税等調整額	306	146
法人税等合計	624	703
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,388	220
非支配株主に帰属する四半期純利益	374	277
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	2,013	497

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,388	220
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,634	184
繰延ヘッジ損益	5	2
為替換算調整勘定	226	56
退職給付に係る調整額	43	34
その他の包括利益合計	1,822	165
四半期包括利益	565	55
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	194	333
非支配株主に係る四半期包括利益	371	277

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,013	483
減価償却費	2,063	2,414
繰延資産償却額	238	212
のれん償却額	119	116
減損損失	190	83
関係会社株式売却損益(は益)		224
投資有価証券売却損益(は益)	9	53
投資有価証券評価損益(は益)	4	
投資有価証券償還損益(は益)		25
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	2
賞与引当金の増減額(は減少)	761	813
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	619	6
受注損失引当金の増減額(は減少)	66	49
株主優待引当金の増減額(は減少)	7	8
買付契約評価引当金の増減額(は減少)	71	
受取利息及び受取配当金	173	139
支払利息	776	717
為替差損益(は益)	0	1
固定資産除売却損益(は益)	4,347	
持分法による投資損益(は益)	9	3
売上債権の増減額(は増加)	12,085	14,017
たな卸資産の増減額(は増加)	1,135	326
仕入債務の増減額(は減少)	494	2,319
リース債権の増減額(は増加)	31	70
その他	1,699	1,367
小計	9,143	12,786
利息及び配当金の受取額	173	139
利息の支払額	774	728
法人税等の支払額	659	279
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,883	11,918

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金等の増減額（は増加）	2,637	713
有形固定資産の取得による支出	7,901	5,286
有形固定資産の売却による収入	15,881	
無形固定資産の取得による支出	267	95
繰延資産の取得による支出	16	14
投資有価証券の取得による支出	92	57
投資有価証券の売却による収入	29	226
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	413	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		393
貸付けによる支出	7	10
貸付金の回収による収入	6	8
その他	672	18
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,909</b>	<b>5,522</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（は減少）	4,477	5,195
長期借入れによる収入	5,430	3,995
長期借入金の返済による支出	8,538	4,573
プロジェクトファイナンスに係る長期借入れによる収入	8,709	7,440
プロジェクトファイナンスに係る長期借入金の返済による支出	7,340	2,951
社債の発行による収入	490	
社債の償還による支出	732	493
セール・アンド・リースバックによる収入		95
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	272	273
非支配株主への配当金の支払額	70	42
連結の範囲の変更を伴わない子会社持分の取得による支出	5,220	
非支配株主からの払込みによる収入	19	11
非支配株主への払戻による支出	284	123
その他	669	600
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>12,957</b>	<b>2,711</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>64</b>	<b>16</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,229	3,701
現金及び現金同等物の期首残高	19,522	18,362
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 18,292	1 22,064



【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末日までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産のその他として繰り延べております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用) 当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。	
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて) 前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。	

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
複数得意先	106百万円	顧客の借入債務 (つなぎ融資) 敷金の流動化に伴う返還債務	複数得意先 213百万円
金融機関	440百万円	金融機関	440百万円
計	546百万円	計	654百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
広告宣伝費	288百万円	212百万円
業務委託費	9百万円	11百万円
給与手当	3,623百万円	3,611百万円
賞与引当金繰入額	326百万円	429百万円
のれん償却額	119百万円	116百万円

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループの空間情報事業における売上高は、第4四半期連結会計期間の業務割合が大きいため、第3四半期連結累計期間までの各四半期連結会計期間と第4四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
現金及び預金勘定	27,516百万円	30,033百万円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預 金等	9,223百万円	7,969百万円
現金及び現金同等物	18,292百万円	22,064百万円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6月25日 定時株主総会	普通株式	274	10.00	2019年 3月31日	2019年 6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金 5 百万円が含まれております。

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社の連結子会社である J A G 国際エナジー株式会社は、2019年 4月26日付で、連結子会社である J A G ソー  
ラーウェイ 2 合同会社の匿名組合出資持分を追加取得いたしました。また、2019年 5月31日付で、連結子会社であ  
る J A G ソーラーウェイ 1 投資事業有限責任組合の出資持分を、2019年 9月30日付で、連結子会社である T・J A  
G グリーンエナジー投資事業有限責任組合の出資持分を追加取得いたしました。

この結果、当第 2 四半期連結累計期間において、利益剰余金が 3,448 百万円減少しております。

当第 2 四半期連結累計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6月25日 定時株主総会	普通株式	274	10.00	2020年 3月31日	2020年 6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金 5 百万円が含まれております。

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	空間情報事業	グリーン・エ ネルギー事業	森林活性化事 業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	29,207	8,500	6,674	44,382	15	44,398		44,398
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	3	481		484	25	510	510	
計	29,211	8,982	6,674	44,867	40	44,908	510	44,398
セグメント利益 又は損失 ( )	2,867	2,507	226	133	31	165		165

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業務等であります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「空間情報事業」のセグメントにおいて、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては190百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	空間情報事業	グリーン・エ ネルギー事業	森林活性化事 業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	23,479	10,157	6,412	40,049	15	40,065		40,065
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	7	126		134	25	159	159	
計	23,486	10,284	6,412	40,183	40	40,224	159	40,065
セグメント利益 又は損失 ( )	1,900	2,884	158	1,141	39	1,102		1,102

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業務等であります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「空間情報事業」のセグメントにおいて、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては83百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	74円92銭	18円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失( )(百万円)	2,013	497
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	2,013	497
普通株式の期中平均株式数(株)	26,874,023	26,873,730

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
なお、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間580,800株、当第2四半期連結累計期間580,800株であります。

(重要な後発事象)

当社は、2020年11月5日開催の取締役会において、いわゆるマネジメント・バイアウト(MBO)(注)の一環として行われるグリーンホールディングスエルピー(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)の全て(ただし、当社が所有する自己株式(当社の株式給付信託(BBT)の所有分は含まれません。)を除きます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に賛同する意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議し、また、本公開買付け及び公開買付者による当社株式の全ての取得を目的とした取引(以下「本スクイーズアウト手続」といいます。)による当社株式の非公開化を実施した後に予定されている一連の取引の一環として、本スクイーズアウト手続並びに当社の代表取締役会長兼社長である山下哲生氏及び同氏がその発行済株式の全てを所有するグリーンプロジェクト株式会社による当社への再出資の完了を条件として、公開買付者に対し、当社の完全子会社である国際航業株式会社の発行済株式(自己株式を除きます。)の80%に相当する株式及び、JAG国際エナジー株式会社の発行済株式(自己株式を除きます。)の70%に相当する株式を譲渡することを決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、本公開買付け及びその後の一連の手続により当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

- (注)「マネジメント・バイアウト(MBO)」とは、公開買付者が対象者の役員である公開買付け(公開買付者が対象者の役員の依頼に基づき公開買付けを行う者であって対象者の役員と利益を共通にする者である公開買付けを含みます。)をいいます。

## 1. 公開買付者の概要

(1) 名称	グリーン ホールディングス エルピー (Green Holdings, L.P.)	
(2) 所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、KY1-9008、ジョージ・タウン、ホスピタル・ロード 27、ケイマン・コーポレート・センター、ウォーカーズ・コーポレート・リミテッド (Walkers Corporate Limited, Cayman Corporate Centre, 27 Hospital Road, George Town, Grand Cayman, KY1-9008, Cayman Islands)	
(3) 設立根拠等	公開買付者は、ケイマン諸島法に基づき組成及び登録されたリミテッド・パートナーシップです。	
(4) 組織目的	主に当社普通株式の取得及び保有を目的として組成されたものです。	
(5) 組成日	2020年1月23日	
(6) 出資の総額	0円	
(7) 出資者の概要	カーライル ジャパン パートナーズ フォー エルピー	
	カーライル ジャパン インターナショナル パートナーズ フォー エルピー	
	カーライル ジャパン インターナショナル パートナーズ フォー - イーユー エスシーエスピー	
	シージェーピー フォー コ - インベストメント エルピー	
	シージェーアイピー フォー コ - インベストメント エルピー	
(8) 業務執行組合員の概要	名称	グリーン ホールディングス ジーピー エルエルシー
	所在地	アメリカ合衆国、19801、デラウェア州、ワシントン、オレンジ・ストリート 1209
	代表者の役職・氏名	オーソライズド・パーソン ロバート・ロゼン
	事業内容	投資業
	出資の総額	0円
(9) 国内代理人の概要	名称	西村あさひ法律事務所 弁護士 浅岡 義之
	所在地	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー
(10) 当社と公開買付者の関係		
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

## 2. 公開買付けの概要

### (1) 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

### (2) 買付け等の期間

2020年11月6日(金曜日)から2020年12月21日(月曜日)まで(31営業日)

### (3) 買付け等の価格

普通株式1株につき、600円

### (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数 27,454,480株

買付予定数の下限 18,303,000株

買付予定数の上限 株

(注) 本公開買付けにおいては、公開買付者は、18,303,000株(所有割合66.67%)を買付予定数の下限と設定しており、本公開買付けに応募された株券等の総数が買付予定数の下限に満たない場合は、応募株券等の全ての買付け等を行わないこととしております。

### (5) 公開買付開始公告日

2020年11月6日(金曜日)

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

日本アジアグループ株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 真 紀 江 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 足 幸 男 印

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本アジアグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本アジアグループ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年11月5日開催の取締役会において、マネジメント・バイアウト（MBO）の一環として行われるグリーン ホールディングス エルピー（以下「公開買付者」という。）による会社の普通株式の全て（ただし、会社が所有する自己株式（会社の株式給付信託（BBT）の所有分は含まれない。）を除く。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に賛同する意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議し、また、本公開買付け及び公開買付者による会社の普通株式の全ての取得を目的とした取引（以下「本スクイーズアウト手続」という。）による会社の普通株式の非公開化を実施した後に予定されている一連の取引の一環として、本スクイーズアウト手続並びに 会社の代表取締役会長兼社長である山下哲生氏及び同氏が発行済株式の全てを所有するグリーンプロジェクト株式会社による会社への再出資の完了を条件として、公開買付者に対し、会社の完全子会社である国際航業株式会社の発行済株式（自己株式を除く。）の80%に相当する株式及び、JAG国際エネルギー株式会社の発行済株式（自己株式を除く。）の70%に相当する株式を譲渡することを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。